

TOPICS

マイナンバーカードについて



本市では、令和4年度末までにマイナンバーカードの全市民への普及を目指しており、千葉市マイナンバーカード出張窓口をイオンモールなどの大型商業施設に開設し、申請すればノベルティグッズをプレゼントするなどの努力をしています。土日祝日も開設しているため、平日になかなか区役所へ行けない働き盛りの世代等のカード取得の増加が期待できます。自治会や企業・事業所等へ出張も承知していますが、自治会集会所への訪問が困難な高齢者などもいらっしゃると思います。

また、国は健康保険証とマイナンバーカードの一体化の本格運用計画を推進中ですが、私の診療所でも顔認証付きカードリーダーを導入予定です。

NTT データ経営研究所が昨年実施した調査では、カードを申請したくない理由として「個人情報の漏洩が心配だから」(34.3%)が上位に入っています。データの扱いに慎重な対応が求められるデジタル庁が、過去に利用者の情報流出が起きた動画共有アプリ「Tik Tok」と連携した動画の公開を始めた点にも、経済安全保障の面から懸念があります。そこでお伺いします。

1. 本市のマイナンバーカードの交付率の令和4年度末の見通しについて。
2. 出張窓口の開設や政府のマイポイント実施によりどの程度の効果があったのか。
3. 企業や自治会等へ出張の状況と高齢者等への対応を含めた今後の取り組み。
4. 市内の病院や診療所などにおける顔認証付きカードリーダーの普及率について。
5. マイナンバー制度やマイナンバーカードにおけるセキュリティ対策について。



意見・要望

マイナンバーカードの普及は、国を挙げての政策です。是非、本年度末までに全市民にいきわたるよう取り組んで頂きたいと思えます。また、市民の方々より、個人情報の流失を心配する声を多く頂きます。答弁からも情報の流失に関してはシステマ的にも問題がないことは分かりましたが、ヒューマンエラーが起こらないように複数人で管理運営する体制を構築し、そのことを市民に周知し理解してもらえるようにして頂ければと考えます。



1.4年8月末の交付率は52.7%で、政令指定都市では神戸市・熊本市に次いで3番目に高く、4年度末の交付率100%に向け普及促進に努めて参ります。

2. 商業施設等での出張申請窓口の実績は、令和3年8月以降、4年8月末までの申請受付等約2万2000件であり、同月末交付枚数約51万枚の4.4%となっております。また、マイポイント第1弾では申請率18.2ポイント増、第2弾では9.2ポイント増で、いずれも申込期間中の伸びが申込開始前を上回っており、マイナンバーカードの普及促進に対する一定の効果はあったものと考えております。

3. 令和4年8月末時点で、企業等へ出張申請は13回(申請受付258件)、自治会等へ出張申請は83回(申請受付2909件)となっております。今後は自治会集会所等へ来ることが困難な高齢者の方などに対してもさらにきめ細やかな対応を検討して参ります。

4. 厚生労働省が公表している数値をもとに本市の普及率を計算すると、病院は約52%(46件中24件)、診療所は約11%(719件中82件)、歯科診療所は約16%(562件中91件)、薬局は約45%(447件中201件)となっております。

5. 制度・システムの両面から様々なセキュリティ対策が実施されているほか、マイナンバーを取り扱うすべての職員を対象に研修を実施することでヒューマンエラーによる個人情報漏えいリスクの低減に努めているところです。また、マイナンバーカードについては、公的個人認証は暗証番号を一定回数間違えるとロックされるほか、ICチップには税や年金などのプライバシー性の高い個人情報は登録されておらず、不正に情報を読み出そうとすると壊れる仕組みとなっているなどの対策が講じられております。

TOPICS

マスクの着用が困難な市民の方への配慮について



新型コロナの感染予防や感染拡大防止の観点から、外出時のマスク着用が新しい生活様式の一つにされています。しかし、皮膚の病気や感覚過敏、重度の認知障がいや呼吸障がいなど様々な理由によりマスクを着けたくても着けられず、周囲から厳しい視線を向けられ、心無い批判を受けてしまう方もいらっしゃいます。

松戸市や船橋市をはじめとする県内他市では、2020年6月に始動した「わけがありますプロジェクト」のリンクが市のホームページに貼られており、公的な然るべき団体が意思表示カードやポスターやバッジを無料ダウンロードできるようになっています。本市では同プロジェクトを採用していません。他自治体では、マスクを着けられない方がいるという告知と、意思表示カードの採用を行っているの、千葉市も同様にしてほしいという市民の方の声もあります。そこでお伺いします。

1. マスク着用が困難な市民の方への本市における配慮について。
2. 本市では、市ホームページで「意思表示カード」を案内しないのか。



1. 感覚過敏などの理由でマスクが着けられない人もいたり、そのような方に着用の強要はしないよう、市ホームページで周知しております。加えて、障害のある方への配慮として、「ストラップ型ヘルプマーク」を身に付けている方の中にはマスクが着用できない方もいることを周知し、思いやりある行動を呼び掛けております。

2. 意思表示カードを個人でダウンロードして使用できるサイトもあることから、今後、市ホームページで案内して参ります。



意見・要望

発達障害、感覚過敏、脳の障害、皮膚炎、呼吸器の病気などで、マスクを着けると肌に痛みを感じたり、気分が悪くなったり、体に異変が生じるため、マスクを着けられない方がいます。

マスクをしていなくても、会話がなければ感染の可能性は低いです。障害や症状があってマスクを着けられない方がいること、その特性や事情を多くの市民の方に理解してもらい、お互いに思いやりの心を持って、本市としましても、従来のヘルプカードに加えて、他市で普及が進んでいる「マスクをつけられません」の意思表示カードや、公共施設内にご理解を求める張り紙などをして、マスク着用の際に障害がある方が住みやすい環境づくりをしていただければと思います。



市政についての皆様のご意見・ご要望をお聞かせください!

すみ隆仁 事務所

千葉市美浜区幸町1-2-2 桑田ビル3A

Facebook



Twitter



YouTube

